

港灣倉庫中にあつたものの被害を各地方に照會し終戦時價格評價被害額二〇、一二二八千圓（一一、八九九件）を得た。

(3)

その他

イ、内務省關係（内務省國土局河川課調）

河川工事用資材につき各資材別の被害數量並びに被害額（終戦時價格）を各都道府縣に照會しこれを合計して總額を求めた。

區 分	數 量	被 害 額 (千円)
木 鋼 セ メ ン ト	一一、〇五二石	一五三
油 石 油	一一三噸	三五
其 他	一、七三二	七四
炭	三三、五八九立	二三
合 計	四四三噸	六五
		三四〇
		六九一

ロ、運輸省關係（運輸省大臣官房企畫課經）

(1) 國鐵關係（運輸省鐵道總局調）

貯藏品は臺帳價額を物價指數により終戦時價額に換算して求め決算品は實績により建物被害額の一三・五%，再用品は決算品の一三・八%，不用品は再用品の五〇%と推定し算出した。

區 分	被 害 額 (千円)	被 害 率 (%)
貯 藏 品		
不 再 用 品		
決 算 品		
計		
被 害 額 (千円)	二四、九六四	二〇
單 價 (円)	二一、八〇五	一四
被 害 額 (千円)	三、〇〇〇	二四
單 價 (円)	一、五〇〇	二四
被 害 額 (千円)	五一、二六九	一

（備考）決算品中には備品をも含む。

(2) 港灣關係（運輸省海運總局調）

各地方に照會して得た港灣關係各種資材の被害數量に終戦時單價を乗じて被害額を算出した。

區 分	被 害 額 (千円)	單 價 (円)
セ メ ン ト	五八〇・〇噸	八一・二
油	八・五〃	一四〇
鋼	五二・四〃	五〇〇
鐵	一〇・〇〃	一〇〇
木	一〇〇・〇石	二〇〇
合 計	二八八・五	一四〇

以上の合計は左の如くである。

(1) 國鐵關係

五一、二六九千圓

(2) 港灣關係

二八八 "

合計

五一、五五七 "

ハ、逓信省關係(逓信省總務局總務課調)

倉庫所藏機械、線材類、雜品を終戰時調辨價格により算定し五四、二七八千圓を得た。

以下はすべて「その他」に屬すべきものである。

(1) 水道設備用資材(戰災復興院計畫局土木課調)

各都市に照會して得た被害額を合計して求めた。評價は終戰時適正價格によつた。

上水道用 五、七六五千圓

下水道用 九九四千圓

計 六、七五千圓

(2) 河川工事用資材(內務省國土局河川課調)

「官有河川工事用資材」の場合に準じて算出した。

區	分	數	量	被 壞 額 (千円)
木	材	五、一五九石	九二一	
鋼	材	四二噸	二二八	
セ	メ	七三九"	一〇〇	
メ	ン			
ト				
合	計	四、六〇八立	一、三五〇	三
計		一	一、四〇一	

(3) 港灣關係資材(運輸省海運總局調)

「官有港灣關係資材」の場合に準じて算出した。

區	分	數	量	被 壞 額 (千円)
セ	メ	一〇〇頓	一四〇	○・五
メ	ン	一一	四〇〇	〇・五
ン	ト	二二〇"	二〇〇	〇・五
ト		一〇〇"	一〇〇	〇・五
合	計	八二五石	一六五・四	一
計		二四〇	二四〇	一

(三)

(1) 私有 生産者の手許にあつたもの

經濟安定本部關係(經濟安定本部總裁官房調查課調)

一般民間工場にあつたものの被害額を、一般民間工場動産被害額(損害保險中央會調。生產品仕掛品資材、原料の他家具家財の被害額を含む)より家具家財の被害額を控除して求めた。

動産被害額は損害保険中央會より戦争保險金を支拂つた物件につきその損害額（終戦時現在價額に換算）を各保險會社に照會して得た數字の總計額をそのまま使用した。

この戰爭保險については戦争中工業物件の大部分は九割以上が價額一杯までこれに付せられ、特に大工業については戦時中各主務省より所管工場事業場に對し付保勵奨を行つて居た故洩れなく保付されていたものと認められるのでこの損害額を直接被害額と見做した。

「一般私有工場の家具家財被害額」は經濟安定本部總裁官房調査課に於て算出したもの（「家具家財」の項の「私有」の(1)のイの(3)参照）を使用した。

業態別	動産被害額 (千円)	家具家財被害額 (千円)	生産品等被害額 (千円)
鍛金屬工業	一一一、四八一	二三、四三四	八八、〇四七
機械工業	七〇〇、六二二	五六、四九一	六四四、一三一
化學工業	三、五五七、一〇一	一八七、三八二	三一、三六九、八二〇
織維工業	五六四、七五〇	四七、五八一	五一七、一六九
織業土石採取業	四二〇、四七〇	七、四八五	三四、八三五
印刷製本業	八九、〇一二	三八、八九三	三八一、五七七
食糧品工業	一九六、七七四	六、〇一五	八二、九九七
木製品工業及電氣及瓦斯事業	一五二、六〇二	一七、二四一	一七九、五三三
土木建築業	二六、一六五	六、八一六	一四五、七八六
其他	五八、七一〇	一、六四八	二四、五一七
	七三九、二八九	一一、八五〇	四六、八六〇
		四〇、六七五	六九八、六一四

合計	六、六五九、三九七	四四五、五一一	六、一二二三、八八六

(2) 倉庫中についたもの

イ、經濟安定本部關係（經濟安定本部總裁官房調査課調）

一般營業用倉庫中についたものの被害額を(1)項の方法に準じ左の方法により算出した。尙保險の對象とならなかつたものは算出困難の爲省略した。

(一般營業用倉庫中生産品等被害額)=(一般倉庫業所有動産)-(一般倉庫業所有家具家財)

(一般倉庫業所有家具家財)=(一般倉庫業所有動産)×0.219(昭和五年國富統計による)

以上により一二六九、九三五千圓を得た。

ロ、農林省關係（農林省統計調査局總務課調）

農業用倉庫中についたものの被害につき全國農業會が被害數量並びに終戦時價格評價による被害額を各地方に照會して得た數字を合計して被害總額を求めた。

生産品原料等	貨物被害數量(俵)	貨物被害額(千円)
北海道	四、六五二	九三
青森県	二、二二八	四六
秋田県	一、七六五	三五
山形県	二七〇	五

(3)

(1) 商店内にあつたもの（經濟安定本部總裁官房調査課調）
 項の方法に準じて算出す。保険に加入しなかつたものについては算出困難の爲省略した。

合		鹿宮大熊長佐高愛香徳山廣岡島鳥和奈 兒歌									
計	島崎分本崎賀岡知媛川島口島根取山良										
		二四六、五四八	一、四三六	一七、九七七	四、七〇七	六、〇〇〇	一六、三三七	二、七二〇	二六八	二六七	
		四、九三一	三六〇	二九	九四	三七〇	二二〇	一四	五	一五五	

兵大京滋三愛靜岐長山福石富新神東千埼群柄茨福山 奈											
庫阪都賀重知岡阜野梨井川山山鴻川京葉玉馬木城島形											
		五、四三三	六、七三三	八、六八三	二二、〇九二	六、二六二	一四、八〇九	一四、二四五	一〇一八	一九七	
		三五、一四九	六、九六六	八、六六五	四二、八二九	六、九七〇	二六、七二二	二六、七二二	一		
		八									
		一三九	一三三	一七三	一三九	一三九	二八五	二二七	二二九	一〇八	一三八
		七〇三	八五七	一七三	五	五	四〇	四〇	四二	一三五	一六

これにより八二二、七一七千圓を得た。

(4) 運送中であつたもの（損害保険中央会調）

損害保険中央会の照會調査による被害額三二六、〇〇四千圓を直接計上した。保険に加入して居ない被害額は算定困難の爲省略した。

(5) その他

運輸省關係（運輸省大臣官房企畫課經）

私鐵關係のものの被害額につき運輸省陸運監理局に於て各地方別に照會調査を行ひこれを求めた。尙被害額は昭和二〇年一〇月末現在適正價格により算出されている爲、經濟安定本部總裁官房調査課に於て物價指數により換算した。

區 分	昭一〇・一〇・三一		昭二〇・八	
	土木資材	電車輛	土木資材	電車輛
計	一一〇、〇四一			
六、四八九	四、八六八	六、三六四	四、七七四	
八、六八四	"	八、五一六	"	
		一九、六五四		

生産者、仕掛品、資材、原料	官 有		公 有		私 有		合 計	
	數量	被 告額 (千円)						
生産者の手許にあつたもの	合二五		合二五		合二五		合二五	
倉庫中にあつたもの	二〇、二三六		二〇、二三六		二〇、二三六		二〇、二三六	
經濟安定本部關係	八〇、一五五		八〇、一五五		八〇、一五五		八〇、一五五	
農林省關係	一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六	
運輸省關係	一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六	
商店内にあつたもの（經本）	二〇、一五六		二〇、一五六		二〇、一五六		二〇、一五六	
運送中であつたもの（損保）	一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六	
その他	一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六	
戰災復興院關係	一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六	
内務省關係	一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六	
逕輸省關係	一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六	
合計	一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六		一〇、五五六	

大藏省關係	一〇、五五六							
經濟安定本部關係	八〇、一五五							
倉庫中にあつたもの	二〇、二三六							
農林省關係	一〇、五五六							
運輸省關係	一〇、五五六							
商店内にあつたもの（經本）	二〇、一五六							
運送中であつたもの（損保）	一〇、五五六							
その他	一〇、五五六							
戰災復興院關係	一〇、五五六							
内務省關係	一〇、五五六							
逕輸省關係	一〇、五五六							
合計	一〇、五五六							

3. 鑄貨及金銀その他貴金属地金

(一) 鑄貨（大藏省財政局調）

被害額は被害確定額及推定額の合計である。被害確定額はすべて金融機關の所有分であり、推定額は鑄貨流通額の二〇%と推定した。「素材價格」は終戦時の公定價格によつた。

被害推定額は官公私の區分不明につき一應全額私有と推定した。尚素材の公定價格は左の如くである。

銅	一・八〇
ニッケル	一瓦
錫	一瓦
アルミニウム	一瓦
鉛	一瓦
亜	一瓦

五〇・〇〇

四・三〇

〇・八〇

四・一〇

(二) 金銀及貴金屬地金（大藏省理財局調）夫々の「被害重量」に「一瓦當昭和二〇年八月公定價格」を乘じ合算して算出した。

區分	官			私			被 告 總 計		
	重 (瓦)	被 告 (千円)	有	重 (瓦)	被 告 (千円)	有	重 (瓦)	被 告 (千円)	有
金銀白バロイリチヂウム	一五・一〇五	一	一	七・八六	一六・九	一	二・八六	一・二九	一
金地ラヂウム	一	一	一	五・七〇・八四	一五・〇〇〇	一	五・九二・九八	一五・〇〇〇	一
金地ラヂウム	一	一	一	五・七三	一七・七九	一	五・七三	一七・七九	一
金地ラヂウム	一	一	一	一・一〇	一・一〇	一	一・一〇	一・一〇	一
計	八	八	八	二・一	二・一	二・一	二・一	二・一	二・一

(備考) (1) 官有は造幣局のみの被害

- (2) 私有には金銀運營會中央物資活用協會の分をも含む
- (3) 各金屬一瓦當價格は左の如くである。

區分	昭和二〇年八月公定價格(円)		昭和二三年九月弗價格(弗)		合計(千円)	
	官有被害額(千円)	私有被害額(千円)	合計(千円)	官有被害額(千円)	私有被害額(千円)	
金銀白バロイリチヂウム	三・八五	〇・〇四六八	一・一二五	〇・〇二一九	一・一〇七一	一・三〇四
金地ラヂウム	二・四・八	五・九	二・七三二	一・六〇七一	一・六〇七一	三・三〇四
金地ラヂウム	三〇・一九	五・三〇四	三・三	一・一〇	一・一〇	三・三〇四
合計	八	八	八	一	一	一

區分	官		私		合 計(千円)
	官有(千円)	公有(千円)	私有(千円)	合 計(千円)	
鑄 貨	一	一一・一一三三	一一・一一三三	一一	
金銀その他貴金屬地金	一・三四〇	一・三四八	一・三四八	三・五七三	
合 計	八	八	八	三・五八一	

以上所藏財貨の被害總額は左の如くである。

所藏財貨	官	有(千円)	公	有(千円)	私	有(千円)	合	計(千円)
家具家財	八四八、七六二		五六五、五〇三	八、一四三、一七八	九、五五七、四四二			

生産品、仕掛品
資材、原 料
鑄貨及金銀
その他貴金属地金

合

計

二〇六、八九九	九、四〇一	七、六四七、二三七	七、八六三、四三七
一、〇五五、六六八			
五七四、九〇四			
一五、八一三、八八八			
二三、五七三			
二三、五八一			

一四四

一四、雜

これは更に左の如く分類し夫々につき被害額を算出しこれを合計し總額を求めた。

1. 工業用以外の施設機械器具
2. 圖書館の所蔵圖書
3. 國寶、史蹟、名勝
4. その他

1. 工業用以外の施設機械器具

(一) 官 有

(1) 總理廳關係（總理廳官房會計課調）

被害臺帳より一八七千圓を得た。

厚生省關係（厚生省大臣官房總務課統計課調）

病院療養所の醫療機械器具の被害額を、各都道府縣に照會して得た「被害面積」に「終戰時坪當醫療機械器具平均價額」（三、二九〇圓）を乗じて算出した。

區 分	被 壞 面 積 (坪)	被 壞 額 (千円)
病 愛 計 合	一七、二四八	五六、七四六
院	八、八三二	二九、〇五七
計	二六、〇八〇	八五、八〇三

(3) 運輸省關係（運輸省大臣官房企畫課經）

イ、國鐵關係（運輸省鐵道總局調）

臺帳價額に物價指數を乗じ終戰時被害額を求めた。尙一部破損による被害額は換算價額の50%とした。
列車用電機器具は昭和一〇年の臺帳價格に物價指數を乗じて換算單價を算出し更に被害數量に乘じて被
害總額を求めた。

區 分	數 量	被害額(千円)	單 價(円)	被 害 率 (%)
驛區及其他の機械 廢棄	一、二四一臺	九、六四六	九、八〇〇	一
一部破損	四一五	四、三三二	一	一
列車用電機器	八二六	五、三三〇	一	一
列車用電機器 發電機用配電箱付	四九三組	七、六六四	一	一
發電機用配電箱付	一一六	一、八七三	一	一
蓄電池	一二、三四六個	一、七四	一	一
蓄電池	九、六九五	一、四六九	一	一
燈用蓄電池	六一六	一九〇	一	一
高風扇	四組	三七〇	二九	一
修理器具	六、二七〇個	二九	二九	一
修理器具	二〇一組	三一三	二九	一
合計	一七、三一〇	一七、三一〇	一七、三一〇	一
合計	二一、八〇四	二一、八〇四	二一、八〇四	一
合計	二一、八〇四	二一、八〇四	二一、八〇四	一

ロ、海運總局關係（運輸省海運總局調）

各地方に照會して得た港灣關係機械器具の被害額（終戰時價格により評價）を總計し二、六七四千圓を得た。

ハ、氣象臺關係（中央氣象臺調）

物品出納簿價額を基準として算出したが資料不備のものは一部推定してこれを求め一、八二〇千圓を得た。

以上の合計は左の如くである。

イ 国鐵關係 一七、三一〇千円

ロ 海運總局關係 二、六七四

ハ 氣象臺關係 一、八二〇

合計 二一、八〇四

(4) 電信省關係（電信省總務局總務課調）

區 分	被 害 (千円)	算 定 方 法
電氣試驗所 研究設備	一五、一四〇	臺帳等價額を基礎として物價指數により、 臺帳價格を喪失のものは現在價格より終戰 時價額を算出する。
電氣材料 に關する研究設備	三〇、三五〇	
合計	二一、八〇四	

真 空 管	七〇〇
有線通信	五、一、一四一
無線通信	三〇、六八〇
電力とその應用	一七、一四〇
試作業務	八、九六七
小計	一五四、二一八

現在價格（二二二年九月）より推定算出す
帳簿價格を基礎として物價指數により算
出する。

試 驗 檢 定 設 備	一五四、二一八
電 氣 計 器 檢 定	五、一、一四一
に 關 す る 設 備	三〇、六八〇
X 線 檢 定 業 務	一七、一四〇
電 氣 用 品 取 締 業 務	八、九六七
無 線 方 位 測 定 器 試 驗 業 務	七、五〇〇
小計	一八六〇
各 講 習 所	五九五
遼 信 病 院 等	二六、二三一
遼 信 講 習 所	二六、二三一
遼 信 講 習 所	四、九一七
遼 信 講 習 所	一六、三〇三
遼 信 講 習 所	六、二三〇
遼 信 講 習 所	七〇三
遼 信 講 習 所	五六六
合計	一八七、九八八
小計	一、三一九
現業醫務室	五〇

上 水 道 用	二、八九五千円
下 水 道 用	四九二 "
計	三、三八七 "

(二)

(1) 公

戰災復興院關係（戰災復興院計畫局土木課調）

水道設備用機械器具の被害額を各都市に照會しこれにより得た數字を合計して總額を算出した。評價は終戰時現在價格によつた。

上 水 道 用

二、八九五千円

下 水 道 用

四九二 "

計

三、三八七 "

(2)

經濟安定本部關係（經濟安定本部總裁官房調查課調）

イ、衛生施設の醫療機械器具

「官有」(2)のに準じて算出し（但し「終戰時坪當施設平均價格」二七〇円（厚生省調査による）を乗じ一六、二六〇六千円を得た。

ロ、福利施設の各種施設

福利施設の「被害面積」に「終戰時坪當施設平均價格」二七〇円（厚生省調査による）を乗じ一六、二七三千円を得た。